

司会

本日、労働者協同組合法に関する県民研修会にご参加いただきありがとうございます。本研修会では、2022年10月1日より施行されております労働者協同組合法を広く県民の皆様にご紹介いただく機会として、埼玉県産業労働部多様な働き方推進課の主催で労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団が受託運営をしております。なお、本日の研修会は埼玉県のホームページに動画として後日掲載する予定ですので、予めご了承ください。

まず初めに、本日の流れと簡単な留意事項をお伝えします。本日の研修会は、法律の概要の後、厚生労働省労働者協同組合業務室水野嘉郎室長より労働者協同組合の成立した背景と概要、その可能性について講演いただいたのち、設立方法についての説明を行います。休憩をはさみ、実践報告及び意見交換を行い、全体で3時間程度を予定しております。会場参加の方については、研修会終了後、ホールにて個別相談会も予定しております。

オンライン参加の方については、マイクのミュートの確認をお願いします。また、お名前が表示をお願いします。質問などがある場合には、チャットにあげていただくようお願い致します。頂いた質問は、後半の意見交換の中で回答いたします。

本日の司会は、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団須賀が務めていただきます。それでは研修会を開始致します。本研修会の開催に当たり大野元裕埼玉県知事からメッセージをいただいております。埼玉県産業労働部多様な働き方推進課深野課長に代読いただきます。よろしくお願いいたします。

「知事メッセージ」

深野成昭 埼玉県産業労働部多様な働き方推進課課長

埼玉県多様な働き方推進課長の深野でございます。大野埼玉県知事からメッセージを預かっておりますので代読させていただきます。

本日、労働者協同組合法に関する県民研修会を開催したところ、オンラインを含め、多くの皆様の御参加を頂き厚くお礼申し上げます。労働者協同組合は、働く人自らが出資し、自らの意見を反映した運営を行う新たな働き方であり、介護、福祉、地域づくりなどの幅広い分野で、地域のニーズに応じた多様な事業の創出につながる仕組みとして注目されています。昨年10月1日の法施行以来、全国で59法人が設立されており、例えば高齢者世帯等の掃除や買い物のサポートを家事代行サービスとして事業化するなど、地域の人々で意見を出し合って地域の課題を解決する取組が次々に生まれていると伺っています。県内でもこれ

までに3法人が設立され、子育てひろばや障害者のグループホームの開設に向けて取り組んでいます。こうした動きを後押しするため、県では、労働者協同組合法に関する県民説明会や実践セミナー、個別相談会の開催などにより制度の周知に努めているほか、法人設立に関する助言や、地域の研修会への講師派遣を行っています。今後とも、国や市町村と連携を密にし、制度の理解増進や組合設立の支援に取り組むことで、持続可能で活力ある地域づくりにつなげていきたいと考えています。私の目指す埼玉県の将来像は、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉」です。超少子高齢化の進展に伴い、働き手が減少する中、労働者協同組合という制度により、地域の人々が身近な課題に主体的に取り組み、活躍することは大変重要であると考えます。本日の研修会では、労働者協同組合の広報で全国を飛び回っておられる、厚生労働省労働者協同組合業務室長の水野嘉郎様より御講演いただくほか、既に活動されている組合から、事業活動の成果や課題など、当事者ならではの実践的な報告を頂けると伺っております。この研修会を通じて、労働者協同組合について皆様の理解がより一層深まり、この働き方が地域に根付いていくことを大いに期待しています。最後に、本日、御参加の皆様のご今後ますますの御活躍と御健勝を祈念いたしまして、挨拶の言葉とさせていただきます。令和5年10月21日、埼玉県知事大野元裕。

以上でございます。本日はどうぞよろしくお願致します。